

青年就農者の次世代チャレンジ農業

農業・農村を取り巻く状況は、高齢化の進行や耕作放棄地の拡大などにより、今後の農村を誰がどのように守るのが大きな課題となっています。高齢化が進む中、ひとりでも多くの若者が農業に関わり、これから新しい農業を切り開き、次世代につないでいけるようにしていくことが重要です。新たに制度化された市の認定新規就農者となり、農業経営が不安定な就農初期を「青年就農給付金」を活用して、農業にチャレンジし始めた青年就農者を、今後、数回にわたり紹介します。

◎ 農林振興課農業経営係 ☎7090

市の認定新規

就農者とは

新たに農業を営もうとする青年など（原則18歳以上45歳未満で、認定農業者を除く）で、青年等就農計画を作成し市から認定を受けた人を認定新規就農者といいます。

認定新規就農者になると、それぞれの要件はありますが、「青年就農給付金」や新しい制度資金である「青年等就農資金（長期・無利子）」、「経営所得安定対策への該当」など、就農者を支援するメリット措置が用意されています。

青年就農給付金（経営開始型）とは

経営が不安定な就農初期の青年就農者に、年間最大150万円の給付金（2年目以降は前年所得で変動）を、最長5年間給付する事業です。

■給付金額

- ① 給付金額は、経営開始の年度は一人あたり年間150万円、経営開始2年目以降は前年所得に応じて変動します。
- ② 夫婦で共同経営する場合、給付金額が1・5人分

（年間最大225万円）になる夫婦特例があります。③ 複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、新規就農者それぞれに年間最大150万円を給付します。

■主な申請要件

次の要件をすべて満たす人が対象です。

- ① 原則として45歳未満の独立・自営就農（左記解説参照）する人で、農業経営者にな

青年就農給付金の要件となる独立・自営就農とは

以下の条件を全て満たすことです。

- 農地の所有権または利用権を給付対象者が有していること（農地が親族からの貸借が過半である場合は、5年間の給付期間中に所有権移転することが必要です）
- 主要な機械・施設を給付対象者が所有または借りていること
- 生産物や生産資材などを給付対象者の名義で出荷・取り引きすること
- 経営収支を給付対象者の名義の通帳および帳簿で管理すること
- 給付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること

- ② 市の認定新規就農者
- ③ 青年等就農計画に添付する青年就農給付金申請追加資料が要件に適合していること
- ④ 人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられていること。または中間管理機構から農地を借り受けていること
- ⑤ 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業の給付を受けていないこと
- ⑥ 原則として青年新規就農者

- ⑦ 農業経営を開始して5年以内であること
- ⑧ 親の経営を継承する場合、継承する農業経営に従事してから5年以内に農業経営を開始し、かつ給付期間中に、新規作物の導入、経営の多角化など、経営発展に向けた取り組みを行い、新規参入者と同等の経営リスクを負って経営を開始すること

※給付金を除いた本人の前年所得の合計が350万円以上になった場合などは給付停止になります。詳細はお問い合わせください。



vol. 1

大手スーパーの社員からイチゴ農家へ

夢は観光農園を開いてみんなに甘くておいしいイチゴを食べてもらいたい!!

イチゴ農家 佐々木正浩さん（古川地域）



イチゴ農家になるきっかけ

佐々木正浩さんは昨年10月から青年就農給付金事業を利用して新規就農しました。約24アールのピニールハウスで「もういっこ」と「ちおとめ」「紅ほっぺ」の3種類のイチゴを土耕栽培（直接畑に苗を植える栽培方法）しています。実家が農家のため、将来的なことも考えて東京農業大学で農業経営を専攻しました。学生時代に友人たちとベンチャー企業を立ち上げ、地域活性化のため学生向けに地場産品を販売していた経験もあり、いずれは経営者になりたいと考えたそうです。大学卒業後は大手スーパーマーケットに就職し、店長として采配を振るっていました。父の体調が思わしくなかったこともあり、昨年2月に会社を退職して東京から実家に戻り、イチゴ農家として独立することにしました。

大変だったこと

楽しいことなど

農家を始めて間もなく、これから教えるはずだった父親を昨年12月に亡くし、「父親から農業を教えてもらうことができなかったの、農機具の使い方などを覚

えるのが大変」と話す正浩さん。農機具の使い方近所の人に教えてもらったり、農機具業者の営業の人にたくさん質問してその内容を記録し、少しずつ知識を自分のものにする努力を欠かしません。会社員との違いを



尋ねると、「農家は自分のペースで仕事が出る」「手を加えれば加えただけ作物の出来として成果が出るのが嬉しい」と農家仕事の楽しさを話してくれました。

将来の夢

現在はイチゴを農協への出荷と自宅ハウスでの直接販売をしています。更なる販路拡大のために地元大手スーパーマーケットに飛び込みで売り込みをしたり、インターネット販売を視野に入れてホームページ作成の講習を受けたりと積極的に活動しています。

実家で母親の三枝子さんと二人暮らしのため、手間のかかるイチゴの摘み取りやバック詰め作業を近所の人たちに手伝ってもらっているそうです。そのため、「将来は農業法人化を目指していきたい」

と考え、また、「土がいちこの品質を左右するので、技術面では土作りに入れ、今も平均より高い糖度のイチゴが収穫できているので、より甘さや形などで付加価値を付けて他のイチゴとの差別化を図っていきたい」と話してくれました。夢を尋ねると「いずれは子どもからお年寄りまで誰もが気軽にイチゴ狩りが出来る観光農園を開きたい」と意欲的に話してくれました。



▲作業所でイチゴのバック詰めをする正浩さんの母親の三枝子さん